

障害者の雇用を

検討する機会に!

受け入れのお願い

「はたらきか」

地域職業体験

西宮市



地域職業体験とは?

西宮市内の福祉事業所を利用する障害者が、西宮市内の企業で職業体験を行います。受け入れ企業様に対しては障害者の雇用を検討する機会を、障害者に対しては就職に向けた経験を得られる機会をつくるために実施しています。障害者への接し方がわからない、やっってもら業務がない、雇用の進め方がわからないという場合でも、一度ご相談ください。

職業体験を受けさせて頂く障害者

- ◆ 市内の福祉事業所を利用されている方
- ◆ アイビー登録者
- ◆ 職業体験を希望されている方
- ◆ 職業体験先まで自力通勤可能な方
- ◆ 知的・精神・身体・発達・難病などの障害のある方

実施内容・方法

- ◆ 業務の抽出、準備等、事前に打合せをさせていただきます。
- ◆ 不安や疑問を解消し、双方が安心して職業体験ができるようアイビーがサポートします。
- ◆ 職業体験にさいして報酬や交通費等の費用は一切発生しません。
- ◆ 職業体験中の事故に備えて、アイビーで保険加入いたします。
- ◆ 職業体験後の雇用の約束をお願いするものではありません。

期間

通常3日～1週間程度

※実施時期、日数、時間は受け入れ企業様のご都合にあわせてご相談のうえ決定します。



地域職業体験の流れ

1 相談

障害者の職業体験にあたり、担当者が相談させていただきます。

2 打合せ

職場のご都合と、本人の作業能力・障害特性等を加味し仕事内容を決めます。

※職場にて、対象者・福祉事業所・アイビーが訪問し、事前面談させていただきます。

3 職業体験

社会人として企業で働くとはどういったことなのかを学ばせていただきます。

※体験期間中は、必要に応じて支援者が訪問し、対象者や職場の方々への支援を行います。

4 振返り

体験者が就職するための改善点・活かせる点等、アドバイスをさせていただきます。

障害者も企業の戦力 として活躍できる時代です!

〈人材確保策として〉

人口減少、少子高齢化が進み、働き手はどんどん少なくなっています。その中で、障害があっても働く力が十分にある方もおられますので、一人の戦力として考えていただけます。



〈社会的義務として〉

障害者雇用促進法により、ある一定の要件を満たす企業には障害者を雇う義務がありますが、それだけでなくCSR活動の一環にもなります。

〈会社全体として〉

障害者が働きやすい職場を整備するノウハウ(業務改善や整理など)は汎用性が高く、他の従業員にとっても働きやすい環境づくりにつながり、生産性の向上につながります。

障害者を
雇用する
メリット

「はたらこか」から障害者の雇用が実現した例

【企業】 物流会社

【体験内容】 ピッキング・梱包

【体験者】 30代、女性、精神障害者
保健福祉手帳保持

【体験期間】 7日間

【きっかけ】 支援機関の依頼により体
験者受け入れ

【打合せ】 事前面談にて障害特性や
配慮事項等を確認

【企業担当者様の声】

もともと清掃業務で1名の障害者を雇用している実績はあったが、今回の「はたらこか」受け入れにより、ピッキング・梱包という新たな職務での雇用の幅を広げるチャレンジの機会となった。まずはご本人が環境に慣れることを重視し、1名のサポート役をつけると、徐々におひとりで作業に従事することができるようになっていった。仕事内容に関して向き・不向き等、実際に受け入れてみない分からないことが多い。「はたらこか」は、支援機関の協力も得てご本人のことを理解でき、「障害を持っていても会社の戦力となる」と判断する機会となり、雇用契約を結び現在も活躍してもらっている。また、障害者を受け入れることで社内全体として多様性への理解が広がったと実感している。



社会福祉法人 西宮市社会福祉協議会
西宮市障害者就労生活支援センター「アイビー」

〒662-0913 西宮市染殿町8-17 西宮市総合福祉センター内

この事業は、西宮市地域自立支援協議会しごと部会にご協力いただいております。

TEL 0798-22-2725

FAX 0798-22-2724

西宮市 アイビー 検索